

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 令和6年度施策評価結果及び令和7年度予算編成方針
 (副題) (令和7年度主要事業)
 局課名： 総合政策局 政策部 政策推進課

施策の目的	○『第6次尼崎市総合計画』に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、「前期まちづくり基本計画」における主要取組項目の推進 ○行政サービスの質を高めつつ、安定した財政基盤によるまちづくりを支えるため、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」の推進
現状・背景	○令和5年度はコロナ禍後におけるエネルギーや物価の高騰を踏まえ、国が実施する給付事業のほか、子育て世帯へのあま咲きコインの給付や脱炭素化設備の導入に対する補助など、市民生活や企業活動を支える支援を実施してきました。今後も社会情勢を注視しつつ、適時適切に対応していく必要があります。 ○令和5年のファミリー世帯の転出超過数は前年より大幅に改善し、目標値を超える水準となりました。また、市民意識調査における「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や「今後も『本市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は高い水準を維持しています。 ○働き手不足を背景とした国全体での外国人の受け入れが進む中、本市の社会動態においても、外国籍住民の社会増が続いており、今後もこの傾向は続く見込まれます。
課題	○より多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、「ルール・マナー」「子ども・子育て支援」「防犯」といった、市民意識調査において十分に評価が得られていない課題に対し、取組を更に推進することが重要です。 ○国内全体で企業の設備投資が活発化している状況にある中、本市の立地特性を活かした企業誘致、積極的な設備投資の促進に加え、産業イノベーションの創出に向けた取組を進め、地域経済の成長につなげていく必要があります。 ○外国籍住民も地域コミュニティの一員であり、互いの文化的違いを認め合い、相互に支え合いながら、地域住民とともに活躍ができる地域社会の形成を図ることが必要です。 ○様々な取組の推進と合わせて、あらゆる施策でDXの視点を取り入れ、行政手続きのスマート化など市民の利便性や満足度の向上を図る必要があります。
施策の策定にあたっての考え方	○尼崎市がこれまで進めてきた各施策の取組が実を結びつつあり、人口の社会動態やまちのイメージなど、統計として成果が表れつつあります。こうした前向きな流れをさらに加速させ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるよう、都市としての成長につなげていく必要があります。 今後は、令和5年度にとりまとめた「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」「あまがさき共創DXプラン」「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」といった政策の方向性の具体化に加え、外国籍住民の増加といった本市を取り巻く社会情勢の変化への対応など、具体的な施策・事業を「実行・実現」していくことを通じて、「次のステージ」へ向けた持続可能なまちづくりを進めていきます。 とりわけ、次世代を担うこどもの育ちを支える政策をはじめとする本市の成長とその好循環に向けた戦略的な取組については「未来への投資」として積極的に強化していきます。 ○施策評価結果によるPDCAサイクルをより一層意識するとともに、歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するため、選択と集中を図る予算編成を行っていきます。令和7年度に向けては、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいきます。 ■重点項目1 子ども・子育てに係る支援と環境の充実 ■重点項目2 良好な住環境形成とエリアブランディングの推進 ■重点項目3 時代の変化に対応した産業イノベーションの推進 ■重点項目4 多文化共生社会の実現に向けた取組 ■重点項目5 市民サービスの向上と業務効率化に向けた共創DXの推進
意見を聴取するポイント	令和7年度に向けて特に重点的に取り組む項目をはじめ、次年度の予算編成について幅広く意見を伺います。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	・令和6年9月1日(日)から10月31日(木)まで市ホームページにおいて意見を募集することとします。(上記期間に関わらず、多様な意見をお待ちしております。) ・意見は、直接か郵送、ファクス、Eメールで市役所北館4階政策推進課にて募集します。
お問い合わせ先	総合政策局政策部政策推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F 電話番号(TEL)06-6489-6124 ファクス(FAX) 06-6489-6793 メールアドレス(Eメール) ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp